

熊本県教職員組合臨時ニュース

5月21日発行②

夏の一時金0.2ヶ月分凍結を受け入れ...年末確定交渉につなぐ

実際の期末勤勉手当はどのようになるのでしょうか。

6月	2.15月分 →1.95月分	△¥78000 (一般職43.3歳)	今回の臨時勧告により、0.2ヶ月分凍結されます。
12月	2.35 → ?	秋の通常の勧告の結果による 年間4.3月分以上 → 返金 年間4.3月分 → 12月減額無し 年間4.3月分以下 → 更に減額	